

2福体協第271号
令和3年3月4日

加盟団体の長 様

公益財団法人福島県体育協会長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について (通知)

本協会の事業推進につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、別紙写しのとおり、令和3年3月2日付け2文ス第1532号で福島県文化スポーツ局長から新型コロナウイルス感染拡大防止対策について通知があり、イベント等に関する協力依頼に係る当面の取り扱いについて示されました。

つきましては、各団体におかれましても、下記のとおり対応いただき、今後も最新の国や中央競技団体のガイドライン、県の感染拡大防止対策、各団体が独自に定めるガイドライン等により関係者の安全・安心の確保に細心の注意を払いながら、万全な感染拡大防止に努めてくださるよう引き続きよろしく申し上げます。

記

- 1 国や中央競技団体等が定めるガイドラインや各団体が独自に定めるガイドラインの内容を遵守してください。
- 2 全国的な移動を伴うイベントまたは参加者が1,000人を超えるようなイベントを予定する場合にあっては、開催要件等について「県新型コロナウイルス感染症対策本部」に事前に相談するなど、慎重に検討してください。
- 3 令和2年4月22日の専門家会議で示された「10のポイント」、同年5月4日の専門家会議で示された「新しい生活様式の実績例」、同年10月23日の分科会で示された「感染リスクが高まる『5つの場面』」等の内容に留意してください。
- 4 その他資料
(1) 福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策 (令和3年2月26日改定)

(事務担当 競技スポーツ係 電話024-521-7896)